

もしもに備える

固危機管理課 ☎(235)4790



9月1日は防災の日。いつ起こるか分からない地震などの自然災害に対して、私たちにできることは事前の備えだけです。

災害への対策は、自分たちの身は自分たちで守る「自助」、地域で互いに助け合う「共助」、市が実施する「公助」の3つが基本です。

もしも災害が発生した場合「自助」は重要な要素です。各家庭でも、非常持ち出し品の準備のほか、避難所の位置や行き方、家族との連絡方法などを確認しておくようにしてください。

なお、災害時に自宅に被害がない場合は、必ずしも避難所に避難する必要はありません。外出を控え、当面は自宅にとどまっておくようにしてください。

家庭での備えの例

- 非常持ち出し品・備蓄品の準備
- 家具などの落下・転倒防止対策、窓ガラスの飛散防止対策
- ブロック塀や門柱の補強
- 避難場所・避難経路の確認 など



準備しておきたい備蓄品の例

- 3日以上以上の飲料水（1人1日3リットルが目安）・食料（保存期限の確認を忘れずに）
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 電池 など



トリアージ訓練を実施します

固健康づくり課 ☎(235)7880

トリアージは、大規模災害発生時など、一度に多くの傷病者などが発生した場合に、けがの状態や緊急度、重症度を「トリアージ・タグ」という札を使って分類し、救命の優先度を判断・決定する方法です。的確に素早くトリアージを行うため、訓練を実施します。事前申し込みは不要です。ぜひ、ご参加ください。

▼日時 10月5日(日) 8時～12時 30分

▼会場 湘陽かしわ台病院(柏ヶ谷584-2)・小雨決行

▼内容 トリアージ訓練、傷病者搬送訓練、通信訓練、炊き出しなど



▲昨年の訓練の様子

避難所の把握を

市内には32箇所の避難所予定施設があります。

災害発生時には、自宅に近い避難所予定施設に避難することが原則ですが、もしもの時には、自分のいる場所から一番近い避難所予定施設に避難できるよう、市内に

ある避難所予定施設の場所を把握しておいてください。

各避難所予定施設は、地域の自主防災組織(自治会)や施設管理者、学校の教職員、PTA、避難所担当職員(市職員)が協力して作成した施設ごとのマニュアルに基づき開設し、その後は避難者が主体となって運営することとなります。

避難所予定施設

避難を余儀なくされた方が一定の期間または一時的に生活をする施設

福祉避難所予定施設

避難所などでの生活が困難で福祉的支援が必要な方が、一定の期間または一時的に生活をする施設(発災初期期、すぐに開設するものではありません)

一時滞在所予定施設

帰宅困難者または駅滞留者を一時的に保護する施設

広域避難場所

大規模な火災などから身を守るために避難する場所

